



発行 認定NPO法人 児童虐待防止協会

〒556-0005 大阪市浪速区日本橋5丁目14-10 松竹ビル6階C号室 tel 06-6646-4858 fax 06-6646-4884 ホームページ <http://www.apca.jp>

## コロナショックと子ども虐待



津崎 哲郎(理事長)

### <休校がなぜ虐待リスクにつながるのか>

虐待は家庭内の家族問題として発生する。多くの場合複数の問題を抱えた家庭で、その対処がうまくいかないために、家庭内弱者に鬱憤として攻撃が転嫁される。つまり子どもや妻が被害者になり、前者は児童虐待、後者はDVとして認識され、双方は時に重なり合って起こる。記憶に新しい平成30年に東京都で起こった船戸結愛ちゃん5歳事件や、平成31年に千葉県で起こった栗原心愛ちゃん10歳事件は、DVと児童虐待が重なった家庭で、母が子どもを守れない中、父の暴力の犠牲になってしまった悲惨な事件であった。

虐待が発生しやすい家庭は、多くの調査からその特性がかなりわかっている。重要なファクターは、経済的困窮、家族の社会的孤立、親の精神的安定性、離婚・再婚などの複雑な家族事情、夫婦の相補性、子どもの育てにくさや愛着の欠如などである。

児童相談所(以下児相)が対応した平成30年度の虐待相談件数は約16万件に達しているが、里親や児童施設などへの長期家庭分離の措置が採られるケースは数パーセントでしかなく、殆どが在宅で見守りケースとして処理される。つまり、常にリスクと裏腹の状態子どもや家族をサポートしなければならない。

経験的にこれまで重大な虐待事件は、長期休暇中に起こりやすいということがわかっている。外部からの見守りがしにくく、しかもリスクのある家庭に24時間密着していればストレスが高じてそばにいる目障りな子どもに鬱憤が転嫁されやすくなる。したがって通常要保護児童対策地域協議会(以下要対協)などで見守り対象になっているケースは、長期休暇前に休み中の体制について学校などとも協議を行い、それなりの工夫を施すことが一般的である。

しかし、今回はコロナウイルスにより、急遽休校の措置が採られたため、事前の予防策協議もないまま多くの子どもが家庭にこもる形になっている。しかも繰り返しステイホームの号令がかかって家族の日常が見えにくくなっている。さらには親の仕事が非正規やパートなど不安定な

家庭も多いが、業種によっては金銭的に追い詰められている可能性も高い。中には学校の給食だけが子どもの食事を支える役割を担っている者さえいる。

近年はこれらの家庭を支えるために、子ども食堂や居場所づくり、あるいは学習支援やフードバンクなどの民間活動が広がっているが、それらの活動もコロナ感染の不安から自粛が見られ、より家族が孤立無援化している。

ネット情報では欧米においてDVや児童虐待の増加がみられるとの報告も相次ぎ、日本においても相談が増えているとの情報が出始めている。

### <家庭に対して教師側ができること>

大切なことは、孤立状態に置かれた家族の様子を把握するための工夫である。今は授業の遅れに関心が向いているが、より留意が必要なのはリスクを抱えた家庭の子どもの日常生活実態である。とりわけ要対協の見守り対象ケースや、あるいは学校が独自に把握している気にかかる子どもの実像把握は大切である。

したがって一斉休校とは言いつつも、可能な範囲での分散、あるいは時間分割などによる登校日の設定、さらにはニーズのある家庭に対しての居場所の提供、時には学習教材やプリントなどの配布訪問、また民間活動と連携したフード配布、電話やテレビトークなど、あらゆる方法で急変した環境にある子どもの状況、とりわけ気に係る子どもの生活実態の把握が大切になる。

従来から子ども自身がSOSを出すことは難しく、課題のある家庭ほど親とは連絡がつきにくい、あるいは親も訪問を歓迎しない等の難しさを抱えている。懸念されるケースは学校だけで抱え込むことを避け、積極的に要対協につないで、関係機関の情報を集めてチームで必要な対処を考えることが重要になる。

長期休暇の中で虐待がエスカレートしたような場合、親は再登校によって傷がばれたりすることを恐れ、適当な理由をつけて欠席を続けることもしばしばみられるので、登校再開後においても、必要な時はその情報を見相につなぎ、時には児相に与えられた権限を使って安全確認を図る必要も生じる。

## <教師が子どもからのSOSをどうキャッチするか>

子どもに不審なあざや傷の原因を尋ねても、転んだなどと偽りの理由を述べて、親にされたとは言わないことが一般的である。多くの場合親から口止めされているし、正直に言うと後にどんな仕打ちを受けるかわからないという心理的恐怖によって支配されていることも少なくない。したがって教員は執拗に傷の原因を聞きだそうとするより、日頃からの子どもとの関係に配慮し、安心と信頼の関係を築いておくことが大切になる。

児相で一時保護された子どもであっても、2~3週間ほど経過して、やっと親の直接的影響がなく、かつ職員への安心感が増す中で真実を語れるようになる子どもも多い。したがって法医学の世界では、傷の部位や形、症状などが親や子どもの言い分と合致するかの客観的見定めの方がより重視されている。言葉での説明は、いろいろな思惑などに影響されるので、それをうのみにして問題を理解してしまうことは、事態の間違った認識に誘導されてしまう可能性が生じる。

しかし、子どもが発するノンバーバルなメッセージは、言葉とは違って本心が示されているという理解が大切になる。子どもが喋りにくそうにしている親や家庭の話題、不安そうなまなざし、親に自分の言動が知られることを恐れるような様子、家に帰りたくない、あるいは家に居たくないような様子、親のいる前とそうでないときの態度や緊張度の違い、おどおどして明るさが感じられないような雰囲気、等々はとりわけ慎重な配慮がいる。

## <教師としての留意>

被虐待児は学校の教員から見れば、教育的指導を要する子どもとして認識されることが多い。宿題をしてこない、無断欠席が多い、遅刻や忘れ物が多い、他児と協調性がなく乱暴な言動が目立つ、他児の物を盗む、教育的指導が入りにくい、等々である。これらは家庭の虐待的環境から生じているものが多く、結果として出現した症状ということになるので、子どもの指導、叱責だけで問題が解消することはない。むしろ叱責を重ねることにより、家庭でどなられ、また学校で叱責されという二次的虐待を引き起こすことになる。さらにひどい結果になるのは、学校での指導が入らないとして親に注意を促す行為である。親が適切に対応できていないために生じている子どもの問題をストレートに親に返すことによって、親の更なるまずい対応を強化することにつながる。

そうではなく、つらい家庭環境にある子どもにとって、せめて学校では温かく励ましたり、よき理解者になる役割を教師が採ることができれば、子どもはそれを糧につらい環境を乗り越える力に変えることができる。逆境を乗り越えて大人になった人達の証言によれば、家庭ではつらかったが、学校で理解ある先生に出会えたことが支えになったという述懐もあり、その子ども達は健全な大人のモデルを獲得できたことにより自分が親になった時、世代間連鎖に陥らずに済んだという報告もある。

虐待の家族を是正することは大変難しいが、子どもの一生を考えた時、一人の理解ある教員との出会いは、この上なく大きい。

### 協会は学校の先生方と連携し

### 子ども支援事業に取り組んでいます



『『子ども虐待』について学ぼうとしている皆さんへ』（一冊400円）

#### ●教師×NPO 考える会

教師とNPOが協働し、子どもへの虐待予防教育について「考える会」を開催しています。

#### ●ティーンズAPCA

高校生への虐待予防教育「出前事業」を実施しています。

(8ページに関連記事を掲載しています。)